

非核の政府を求める石川の会 会報

# 非核・いしかわ

## 年頭のご挨拶

代表世話人 井上英夫



金沢大学名誉教授、生存権裁判を支援する全国連絡会会長、非核の政府を求める石川の会代表世話人

今年も宜しくお願いいたします。

平和のための皆さんのご奮闘に敬意を表します。

しかし、今年こそ、日本の平和憲法にとって正念場となるでしょう。

社会保障制度改革推進法による憲法二五条改悪、社会保障削減、その一方で消費税増税、さらには生活保護法改悪、原発再稼働、特定秘密保護法、沖縄米軍基地の辺野古移転、靖国神社参拝と安倍内閣の暴走ここに極まりという状況です。しかし、単なる暴走ではなく、周到な戦略に基づき、中国、北朝鮮の「脅威」を利用しながら、着々と戦争のできる国を作るため準備を進めていると、冷静にその狙いを見抜く必要があると思います。

事務局

〒920-0848

金沢市京町 28-8

石川民医連労働組合気付

Tel 076-251-0014

郵便振替

00760-0-15689

### 非核5項目

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める。
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

### 真の積極的平和主義を掲げよう

その戦術の一つに「積極的平和主義」があります。

安倍首相のいう「積極的平和」とは、米軍に従属して「積極的」に集団的自衛権を行使する。すなわち、他国への出兵、侵略ができる国にしようというわけです。湾岸戦争やイラク戦争等を口実に、物、金だけでは駄目だ、人を出せ、すなわち、より「積極的」に命をかけ、血であがなってこそ国際貢献の価値がある、ということ、自衛隊が外国へ出ていったことは記憶に新しいところです。

安倍首相の「積極的平和主義」は、これをさらに押し進めようというもくろみでしょう。

私も、積極的平和論を掲げました。もちろん安倍「積極論」とは正反対の、憲法に忠実な平和論で日本国憲法の三原則とりわけ平和主義と人権保障との関係に重点を置くものです。

憲法前文は、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」と平和的生存権を保障しています。戦争やテロ、さらには独裁・権力の恐怖からの自由だけではなく、貧困を原因とした欠乏から免れ豊かに暮らせてこそ平和といえる。すなわち、戦争がないという状態（消極的平和―これ

### 核兵器廃絶

金沢市議会一二月定例会にて日本の侵略戦争を認めない異常な歴史観を持つ某市議が『はだしのゲン』は反日教育に繋がるため教育現場に置くことに疑問と、質問したことに金沢市教育長は、「子どもたちには、本作品を含め様々な作品に対して自分の考えを持ち、多面的に評価できる能力を身に付けてほしい」と答弁した。▼再質問に立った市議は、「ある自治体においては閲覧禁止としたところもある」と松江市教育委員会の閉架措置（後日、撤回した）を挙げたが、教育長は、『はだしのゲン』の所蔵、閲覧等については、これまでも学校現場で認められて、自主的にやってきたこれまでの方向性をしっかりと尊重していきたい」と答弁した。▼学校図書館には多種多様な資料・図書を児童生徒に提供し、自由な利用による情報へのアクセス権を保障する重要な役割がある。金沢市教育長の答弁は、この学校図書館の機能と専門性を十分に理解した内容であり、議会傍聴者からも賛意が寄せられた。尚、『はだしのゲン』の閉架措置には下村文部科学大臣の「教育的配慮も必要」の発言もあり、引き続き注視していく必要がある。（か）

はこれで、何より重要ですが）に止まらず、人権が  
あまねくすべての人々―日本の国民だけでなく全  
世界の国民を視野に入れていた憲法の国際的、地球  
的視点も注目されます―に保障された状態こそ真  
の平和（絶対的平和）である、ということだと思  
います。

そもそも第二次大戦後の世界は、一九四八年の世  
界人権宣言に明らかなように、人間の尊厳を理念と  
する人権保障を戦後世界構築の最大の目標として  
掲げました。自由を奪い、生命権・生存権・生活権・  
健康権・労働権、教育権等すべての人権を侵害し、  
剥奪する最たるものが戦争ですから、戦争をなくす  
ことは人権保障の大前提です。

しかし、逆に、人権保障を徹底することこそ戦争  
をなくし、平和につながるわけでしょう。こうして  
みると、真の積極的平和主義には二つの意味があり  
ます。

第一に、戦争がないという消極的平和にとどまら  
ず、人権保障の実現された社会（絶対的平和ないし  
積極的平和）を目指すということです。

第二に、そのためには、九条を守る、核兵器廃絶  
等の平和運動がもちろん大事ですが、さらに積極的  
に人権保障のための運動を展開するということ  
です。憲法二五条を根拠とする社会保障等の運動も絶  
対的平和の実現に連なる平和運動そのものである  
ということなのです。

この意味での積極的平和主義こそ、憲法自身が認  
め、求めているところだと思えます。とりわけ憲法  
九七条です。すなわち、憲法の保障する人権保障は、  
「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であ

ると明言しているわけです。ここでいう努力は、  
struggle なので闘争です。すなわちフランス革命  
やアメリカ独立戦争、秩父事件等、武力革命であり、  
戦争であったわけです。しかし、現代では、戦争、  
暴力とも許されません。武力でなく、戦争でもなく、  
議会制民主主義という平和的手段により、人権の保  
障された平和な社会を作らなければならない。武  
力・軍事力と戦争を放棄した日本国憲法は、まさに  
この立場にたっているといえるでしょう。こうして、  
現代では積極的平和主義は、個人から国家までの暴  
力を否定するものへと発展してきていると思いま  
す。

また、日本国憲法一二条は、「この憲法が国民に  
保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつ  
て、これを保持しなければならない。」と規定して  
います。憲法は、私たちに、憲法を守り、人権保障  
を一層発展させるための厳しい義務を課している  
と言えるでしょう。

安倍内閣の「似非積極的平和主義」すなわち戦争  
政策に対して、真の積極的平和主義を対置し絶対的  
平和を実現することこそ、私たちの課題であり義務  
であると思えます。

### マンデラさんと非暴力・平和主義

皮肉にも、人々の自由と人権を奪う恐れの高厚  
な、そして軍事国家への敷石となる特定秘密保護  
法成立の昨年二月六日、南アフリカのネルソ  
ン・マンデラ元大統領の死去が報じられました。  
九五年の生涯のうち植民地時代から五〇年近く  
戦い、二七年もの獄中生活にも屈せず、ついに一

九九一年、地球上最後で最悪の人種差別制度アパ  
ルトヘイトを廃止させた人です。

多くの名言を残していますが、私が一番感動し  
たのは、黒人初の大統領として臨んだ就任演説で、  
「We are free, today. Black and White is  
Together! 我々は自由になった。これからは黒人  
も白人も一緒に暮らす虹の国をつくらう」と、と宣  
言したことでした。

植民地で奴隷にされ、長年、生命そして国土を  
奪われ、独立後も激しい差別を受けてきた南アフ  
リカの黒人たちは、今までの人類の歴史であれば、  
勝者として支配者・差別者白人への報復、大虐殺  
をしても不思議ではありませんでした。しかし、  
彼の演説は、許しと融和政策を呼びかけるもので、  
南アフリカの人々は、報復の連鎖を断ち切ったの  
です。人類は、進歩しているし、より高い高みに  
到達できる。こう確信し、人類の未来に希望の持  
てる演説でした。

しかし、あらたな国づくりは、膨大な貧困の  
存在で困難を極めています。さらに、次のような  
言葉も残しています。

「奴隷やアパルトヘイトと同じく、貧困は自然  
現象ではない。貧困を作りだすのは人間で、貧困  
に耐え、貧困に打ち克つのも人間だ」と。

マンデラさんの訃報を聞いて集い、口ぐちに、  
「悲しみよりも、感謝を」とはじけるような笑  
顔で応える南アフリカの人々の姿が笑顔のマン  
デラさんに重なります。

### 日本には憲法九七条がある

マンデラさんの闘いは、日本の私たちには無縁の、別世界の出来事なのでしょうか。

繰り返しますが、憲法九七条は、人権を、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法英文ではfruits of the age-old struggle of man to be free）であると謳っています。人権は、人々の闘争でかちとられてきたというこの歴史観と一国にとどまらない人類的・地球的視点は、マンデラさんの闘いが、憲法を守り発展させ人権と平和を確立するという、私たち「非核の政府を求める会」の運動に連なっていることを確信させてくれます。

ところが、自民党憲法改正草案は、この貴重な九七条を完全に削除しています。自民党政府が最も恐れているのは、人権・平和のための闘争なのだと思えます。

先ほど、現代の闘いは、平和的手段によらなければならない、個人から国まで、暴力は絶対に否定されなければならない、と言いました。しかし、これは難しいことです。

マンデラさんも、二六歳の時非暴力路線をとるアフリカ民族会議(ANC)に加入、反アパルトヘイト運動に身を投じますが、一九六〇年の非法化を契機に武力闘争に転じます。

それでも、私には、マンデラさんが暴力肯定論者になったとは思えないのです。何故なら、先のように暴力による報復の連鎖を断ち切ったのですから。

二〇一四年を、人権・平和のための闘いにより、希望の年にしましょう。

## 非核・平和のひろば

「一五年戦争と日本の医学医療研究会北陸支部」を結成

一月二日、石川勤医協会館にて標記研究会の結成を記念して「七三一部隊と金沢」と題する助昭三氏の公開講座を開催し、参加者二六名が熱心に聞き入った。

講演後の結成総会は会員一二名が参加、「会則」と支部長井沢宏夫氏、事務局長横山隆氏の役員を選出し、次回六月に研究会開催の方針を確認した。

事務所は金沢医療事業協同組合（電話二五三一八三二〇 担当〓池田）

## 非核の政府を求める会シンポジウム

海外で戦争をする国が、非核・平和の日本か

— 安倍政権の暴走政治ストップへ —

原 和人

上記のシンポジウムが、二〇一三年一二月一四日、東京・主婦会館プラザエフにて開催された。パネリストは、日本共産党の笠井亮氏が「日本国政府の核政策―歴史が語る虚像と実像」、東京慈恵医科大の小澤隆一氏が「安保優先の歪んだ政治を日本国憲法でたぐす」、国際問題研究者の新原昭治氏が「核持ち込みは過去の話なのか―日米の『核密約』のいま」、日本原水協の高草木博氏が「二〇一五年NPT会議

に向けた日本の反核運動の責務」、特別発言として、前の長崎総合大学教授藤田俊彦氏が「第六八回国連総会・核兵器決議の採択状況をどうみるか」、日本被団協の児玉三智子氏が「原爆被害の実態にそった被爆行政の抜本的改善を」というテーマで発言した。以下、私に関心をもったところを中心に報告する。

### 核兵器の非人道性に関する共同声明

笠井亮氏は、秋の国連総会で日本国政府が核兵器の非人道性に関する声明に署名したことに関連して、国会で一月六日民主党の長島議員の質問に岸田外相が説明した内容を報告した。岸田外相は、『核軍縮に向けたすべてのアプローチ及び努力』という部分があります。要は、このステートメントにおいて、様々なアプローチが認められるという部分であります。そして、：『今日、本共同ステートメントは、人道的焦点に対する政治的支持の高まりを示すものである。』こういった修正が行われました。要は、この共同ステートメントは、大きな目標、理想を掲げたものであり、その理想、目標に向けて様々なアプローチが認められる、こういった内容が加えられた次第であります。」と述べた。

この岸田外相の発言は、正確ではない。以下は、原のコメント。

岸田外相は、核抑止力を維持しつつ、段階的に核軍縮を促す「現実的なアプローチ」も認められたから署名したという説明である。しかし、原文には、そういう記述はない。原文は、「われわれは核兵器の破壊的影響についての認識が、核軍備縮小撤廃にむけてのあらゆる接近方法と努力を下支えせねば

ならぬと確信する」とある。つまり、「核兵器が非人道的な兵器である」ということが、『あらゆる』核兵器の廃絶の運動をより促進する」という意味である。一〇月二二日の外務大臣の談話でも、「核兵器による壊滅的な結末が、人類の生存、環境、社会、経済的な発展、将来世代の健康に深く影響すること、核兵器による壊滅的な結末への意識が、核軍縮に向けた全てのアプローチ及び努力を支えなければならぬ」と述べている。そして、今回の共同声明は、四回目であるが、基本的には、その内容は変わっていない。「核兵器は非人道的な兵器であり、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の方法は核兵器の完全廃棄によるしかない」と強調している。

第68回国連総会の決議	提案国	賛成	反対	棄権
核軍備縮小撤廃	ミャンマー (非同盟諸国会議)	117	44	18
国際司法裁判所の勧告的意見の後追い	マレーシア (非同盟諸国会議)	127	24	27
核軍縮縮小撤廃に関する2013年総会ハイレベル会議の後追い	インドネシア (非同盟諸国会議)	129	28	19
核兵器なき世界にむけて、核軍備撤廃公約の実行を加速する	エジプト (新アジェンダ連合)	165	7	5
核兵器の完全廃棄に向けての共同行動	日本	164	1	14

### 国連のハイレベル会合における総会決議

高草木博氏も、「核兵器の人道的影響に関する共同声明」について述べた。共同声明はこれまで四回

出されているが、署名国を増やす中で、今年四月以降、「非合法化」や「人道法」など、核兵器の廃絶を法的拘束力のある手段で達成するという文言が落ちた。(注：原⋯当初の核兵器の非人道性に関する声明は、核兵器の「非合法化」や、「国際人道法」に違反するという文言が入っていた。「国際人道法」は、国際法として核兵器保有国も含めて多くの国々が遵守している国際法であり、核兵器が「国際人道法」に違反すると認めることは、核兵器の「非合法化」を認めることに他ならない。ただ、この二つの内容が文書より消えたのは、オスロでの会議の時の第三回目であり、この時も日本政府は署名しなかった。)そのこと自身は残念なことであるが、核兵器が人道と相いれないということを国際政治のコセンサスとして広げていくことは重要なことである。もう一つ、著明な発展は、昨年九月二六日に開催された核軍縮・廃絶に関する国連のハイレベル会合とその後追いとして採決された総会決議である。このハイレベル会合は、一昨年の六七回国連総会でNAM(非同盟諸国運動)を代表してインドネシアが提案したものである。この提案に基づいて、九月二六日にハイレベル会議が開催された。今回の六八回国連総会では、このハイレベル会議の開催を踏まえて、インドネシアが「核軍縮縮小撤廃に関する二〇一三年総会ハイレベル会合の後追い」という決議を出し、一二九カ国の賛成で決議された。



この決議に対して、中国は賛成、米英仏露は反対、日本は棄権した。この決議は、「軍縮会議にて、核兵器の保有、開発、生産、取得、実験、貯蔵、移転、使用および脅迫を禁止し、解体する」包括的条約の締結を求めている。そして、この事業を進行させるために、国連事務総長に対して、加盟国の意見を集約し、今年の六九回国連総会に進捗状況を報告させること、核軍縮縮小撤廃に関する国連ハイレベル国際会議を二〇一八年末までに開催することを決定した。さらに、九月二六日を国際核兵器廃絶デーとすることも決議した。

上記の「核兵器の非人道性に関する声明」の運動もハイレベル会議の動きにおいても、市民社会の積極的な参加を呼び掛けている。特に、一五年のNP T再検討会議に向けて、草の根からの運動を大きくして、核兵器の廃絶に向けて奮闘しようと呼びかけた。

### 第六八回国連総会における核兵器の決議

藤田俊彦氏は、第六八回国連総会における核兵器決議の採択状況について報告した(上段の表)。

原発・いのち・みらい講演会シリーズ(第八回)

## 「こどもと低線量被ばく」

金沢大学医薬保健研究域小児科教授

谷内江昭宏氏

石川県保険医協会は、一月二四日(日)、金沢市異業種研修会館で、第八回「原発・いのち・みらい」シリーズ講演会を開催した。講師は、金沢大学医薬保健研究域小児科教授で、金沢大学附属病院副病院長の谷内江昭宏氏。「こどもと低線量被ばく」をテーマにした本講演会には、医師、歯科医師をはじめとする医療関係者、福島の子どもたちを招いて「保養」を実施している団体、福島や関東地方から石川県に避難・移住した方など約一〇〇人が参加した。子供たちに美しく安全な故郷、地球を残し伝えたいと考えておられる金沢大学教授、小児科医の谷内江先生の「こどもと低線量被ばく」の講演をお聞きした。

冒頭に真っ白になった胸のエックス線写真を提示し、胸の液体を穿刺したところ、ほとんど水のよくな液体が得られた。予想した膿性のもではなくこれまでの専門家の知識では手に負えないものであった。このような説明のできない事象に出会ったときは「専門」という牢屋から抜け出し、事実だけを観察分析して回答に至る柔軟性が必要である。たどり着いた回答は髄液が胸腔に溜まったものであった。同様に「御用学者」などとのレッテルを貼ると思いがそこで停止してしまうことを戒められた。わたくしの日常の診療では学校から扱いに困る子どもを紹介され、「自閉症」などとの診断がレッ

テル貼りに変化し、教師に妙に安心されてしまう。その先の教育的対応が疎かになり、物事が停止してしまうことを経験しています。

その後、俯瞰図、福島のこと、日常生活における被ばく、酸化ストレスとDNA傷害、こどもと低線量被ばくと話を進められた。

酸化ストレスとDNA傷害では酸化ストレスには抗酸化機構、DNA損傷にはDNA修復能、突然変異にはアポトーシス、それでも癌が出来たときにはキラリーンパ球による細胞障害機構が対応して幾重にも重なる防御態勢が備わっているのです。易々とはガンにはならないと話された。

しかし、これらの防御態勢には個人差があること。年齢によりずいぶん差があること。そのため医師の使命は最も弱いものを守ることにあること。ストレスに脆弱な疾患代表として色素性乾皮症を、年齢要因では乳幼児を示した。特に乳幼児では成長発育が最大、細胞分裂が盛ん、酸化ストレスを受け易いことを指摘された。老人も防御態勢が衰えてはいるが、低線量被ばくに対してはその他の要因が大きく、あまり問題にはならないとのことであった。

では今、福島の子どもたちの甲状腺がんをどのように考えたらいのか？信州大学の小池教授は「継続的な調査が早期発見につながる」、松本市の菅谷昭市長は「被曝の影響かは経過観察が必要である」、福島県立医科大の山下副学長は「甲状腺機能検査は必要ない。検査をすれば一定の割合で基準値から外れる値が出るが、比較対象となる健康な子どものデータがない」いずれも真実だが…。

谷内江先生は不安をきちんと受け止め、徹底的に

観察し続ける、そして異常の早期発見に努めることが大切だと話された。その後質疑応答は四五分にもおよび、丁寧な受け答えに終始された。その後の懇親会では何をすれば世の中が動くかの「しかけ」をこれからは考えていかななくては、と話された。

(文責 むらた小児科医院 村田祐一)

## 非核石川の会 リレーエッセイ

### 母の思いを受け継いで

塩谷道子

「八〇の坂を上がるのはしんどい」と言っていた母は今年九四歳になる。要支援一ではあるが、自転車に乗って坂の下まで買い物にも通院にも出かけ、一人暮らしをしている。

私は子どもの頃、夜間に飛行機の音がすると怖かった。母が繰り返す宇都宮での空襲の話聞かせてくれたからである。生まれたばかりの兄を背負って夜中に鳴る空襲警報にせかされて逃げ惑ったこと、逃げ延びた丘の上から眺めた街が火の海となっていたこと、いつか見た写真や映画とも重なっていたのだからけれど、私の脳裏には、まるで自分が体験したかのようにはっきり映像として残っていた。母の兄がバプアニューギニアで戦死したこともよく話してくれた。

母は、先の戦争が正義の戦争、アジアを解放するための戦争であるという大本営発表を何の疑いもなく信じていた自分を恥じていた。「みっちゃん、騙されたらあかんよ。しっかり見て考えて本当のことを知らなあかん。」と言うのが口癖だった。

母は、父の転勤先の三重県で、宮前さんと知り合い戦争のことを学んだ。あの戦争が何だったのか、日本軍は何をしてきたのか。先の言葉はその学習から出たものなのだ。

一人暮らしの母の安否確認を兼ねて電話する。「秘密保護法のこと知ってる？」

「あれひどいねえ。戦前と一緒やいね。安倍さんのすることほっとけん。」

母が経験してきたことと目の前で起きていることが一瞬にしてつながっている。まさか二度も戦争前夜を体験するとは思わなかったと言う。

戦後は、一度と戦争をしないという誓いを日本国憲法として体现し、国際社会に復帰したはずである。いとも簡単に憲法を法律によって塗り替えようという企みを許さない。

母の「戦争は絶対いやだ」という思いを受け継いで、私は秘密保護法撤廃の運動を進めたい。この私の思いを子どもたちにも受け継いでほしいと願いながら、署名用紙を抱えて今日も出かける。

### 安倍死霊魔術師のねらい

柴原和美

最近「亡霊」が出没している。本来滅びてしまっただけなのに、それがよみがえってきたものを「亡霊」と言うらしい。亡霊の名前は、「国家安全保障会議」「特定秘密保護法」「靖国神社参拝」「集団的自衛権」と言う。亡霊を呼び戻し操る魔法使いを死霊魔術師というらしいが、これらの亡霊を現世に呼び戻し暗躍させようとしているのが安倍晋三首相だ。これらの亡霊は、日本国民だけでなく世界中の

人たちに取り憑いて、人殺しまでさせてしまうところでもないものだ。だから、日本国内だけでなく、かつてひどい目にあったことがある中国や韓国などは反発。

安倍死霊魔術師は、これらの亡霊を封印する憲法九条という御札をはがしてしまい、もっと活発に活動させようとしている。この死霊魔術師のねらいは何だろうか？亡霊が暗躍する暗黒の世界で帝王として君臨することなのか？「積極的平和主義」といかに平和を目指しているかのように装っているが、本当は「軍事大国主義」ではないだろうか。

亡霊は、光に弱いと言われているが、この種の亡霊には憲法九条というお札が一番効果がある。しかも、たくさんの人の大きな声には弱いらしい。だから、心の中で念じているだけでは亡霊の活動を抑えるには力が弱いのだ。憲法九条の御札をあちこちに貼りめぐらせ、ひとりでも多くの人が「亡霊退散」と叫ぶことを提唱したい。

### 他国と戦争を行えば、日本と原発はどうなるのか

清水 颯

積極的平和主義の名のもとに、日本が戦争を再び行う国づくりが暴走している。日本は攻撃を受けないうちで、受けても良いと言うのか、その時、日本の原発への攻撃は？日本人なら誰でも今、考えておかねばならない。

核兵器と私の出会いの原点は、小学校の講堂で「原爆の子」の映画を見たことである。一九五二年に公開されたものであり、当時私は小学四年生頃だ



金沢駅東口・鼓門からの市中パレード

った。「大人も子供もとろけるように倒れ、亡くなつていくシーン」は今も忘れることができない。

金沢大学の学生時代は、毎年原水禁世界大会に代表を送るため、丸越百貨店の前で署名とカンパ活動を行った。金沢市内の民家もよく回った。学生を受け入れて下さる気風があったためか、一万円のカンパをして下さる方もおられた。平民学連として広島、長崎、大阪、京都の世界大会に私も参加した。日本の運動が世界で核兵器を使用させなかったことは、憲法九条と共に日本の誇りだと思ふ。

今は「若者を励ます」ということも含め、「どいね原発」に午後・夜間外来終了後に妻と共に参加している。大したことはしていないが、参加回数だけは医師の中では最も多いはずである。①核兵器と原発の完全廃棄、②子供、学生、若者、女性、私たちの世代を含め大運動にすること、この二つを実現しないことには、日本の未来は大変なことになる。大

変になる前に、非核の政府を作らねばならない。  
 三月の石川県知事選挙は、一月の名護市長選、二月の東京都知事選と比べて重要ではないのだろうか。木村よしのぶさんを勝利・躍進させることが非核実現・憲法擁護のために、石川県民、私たちの責務であろう。

**詩人会議かなざわ「独標」より**

**けものみち**

池田珠子

ぎゅっと押し込めてきた  
 数えきれない理不尽な思い  
 この頃余震もなく  
 突然噴火する  
 どろどろと流れ出す溶岩  
 薄間の空に音もなくゆつくりと  
 噴煙と灰を噴き上げる  
 許容量の何倍もの難題を押し付けられ  
 足りない体力と時間に  
 もう一人の自分が欲しかったあのころが  
 たまらなく愛おしくて 哀れで  
 すべてを受け入れ  
 頑張りすぎてきた結果までも  
 時には「出る杭」と称して  
 悔んだり悩んだり 落ち込んだり

それでもひたすら  
 自分を認め 褒め 抱き締めるしかない  
 従順過ぎて逆らうことなく  
 やり遂げてきた努力が報われないまま  
 「何時かは必ず」と自我に蓋をし  
 夢を握りしめ  
 手探りでけものみちを  
 駆けあがるしかなかった辛さ悲しみが  
 マグマとなり

がんじがらめの鎖から  
 ようやく解放された  
 今頃になって

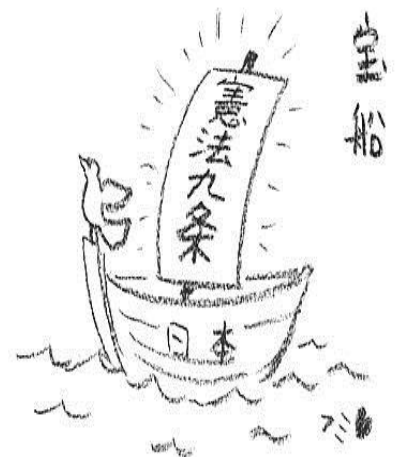
**和定例句会報より**

**今年度叙事川柳の佳作より**

岡田一杜 選

ホテルの厨房で伊勢海老に脱皮する 大峰  
 密約で聖域なかったTPP 啓  
 謝罪した尻から見せる垂れ流し 亀公子  
 オスプレイ世界遺産に影落とす 林  
 アメリカは聖書片手に磨く銃 狐堂  
 秘密にしてばれないですむ汚職 茂明  
 嘘真赤政府東電NHK 和子

**《編集室より》**



一二月に辰巳ダム裁判を傍聴した。

辰巳用水史跡のこと、自然環境への影響、ダムの必要性などを弁護士から裁判官へ陳述があった。その中で、世界で千羽以下の生息、主に日本で繁殖し絶滅危惧種に指定されている野鳥ミゾゴイのことが耳に残った。

私も二〇一一年一〇月、ダム工事現場近くの森でヒナが誕生することもなく落下した営巢の痕跡を見た。今は鳴き声も聞かれないという。

街中の犀川は無残な工事中だ。工事前は中州があり珍しい野鳥が羽を休める所もあって散策にも潤いがあった。中央公園の古樹の伐採や、水害防止のための犀川の拡幅、切り下げ工事が本当に必要なことなのか。

辰巳ダムと併せて県の自然環境に向き合う姿勢に疑問が多い。せめて雪見橋上流域は自然を残して欲しい。(平)

故清水正明医師の広島被爆絵画シリーズ⑤

「原爆の凶」 弘誓の船

広島市内から宇品棧橋へ

負傷者がトラックに積まれて運ばれて来る。非常事態のために予め準備された計画に基き、似ノ島の臨時救護所へ船で運ぶのだが、棧橋へ着いた者の大部分が息たえていて、見る見る屍体の山が築かれる。

船に乗せられた者は、未だ息のある者で助かる見込みがある人達だ。まさに「弘誓の船」である。似ノ島で死んだ人もおびただしい数にのぼり、それから毎日茶毘の煙が遠く眺められた

(広島市宇品町で)



輪島市教育委員会所有

絵手紙コーナー

あの時だったのかと言わないために

金沢医療生協絵手紙班 竹味恭子



《非核平和・行事予定》

- 一月二三日(木)一八時半...二〇一四年平和と民主主義を求める第一六回新春のつどい・新春放談「新婦人と出会って」―素晴らしき女性たちとこれからも― 橋本千佳子前新日本婦人の会石川県本部会長・石川県教育会館二階・一五団体実行委員会
- 一月二五日(土)二〇時...北陸原水協学校・特別講演 土田弥生日本原水協事務局次長・場所福井市教育センター・参加申し込みは石川原水協又は非核石川の会事務局まで
- 一月二九日(水)一八時半...石川県社会保障推進協議会・新春企画「社会保障・税一体改革といのちと人権を守る対抗軸」横山壽一金沢大学教授・石川勤労者医療協会会館
- 二月六日(木)二時...核廃絶署名Mザ前
- 二月一五日(土)一四時...憲法改悪に反対する集会「特別講演・半田滋東京新聞論説委員」金沢市歌劇座大ホール・主催憲法改悪に反対する石川県実行委員会
- 二月二一日(火)一三時半...「建国記念の日」反対―平和と民主主義を考える集い―講演「国家神道・紀元節そして天皇を考える」講師土田光孝元日本キリスト教団中部教区常置委員・非核の政府を求める石川の会世話人・金沢勤労者プラザ四〇五号室・主催三団体実行委員会
- 二月二〇日(金)...非核石川の会会報「非核いしかわ」一八七号発行
- 二月二七日(木)三月一日(土)...被災六〇年三・一ピキニデー開催地静岡市・焼津市
- 二月二七日(木)三月一六日(日)...石川県知事選挙
- 三月六日(木)一二時...核廃絶署名Mザ前
- 三月七日(金)...国際婦人デー石川県集会
- 三月二九日(土)一三時半...安井正和日本原水協事務局長を迎えて学習講演会・石川県教育会館二階・二〇一五年国連に要請団を送る石川の会(仮称)
- 三月三〇日(日)一三時半...公開学習会・安倍内閣の歴史認識／ヘイトスピーチの二問題で・近江町交流プラザ四階・主催日朝協会石川県支部
- 五月三日(土)...輝け！九条石川県民集会・記念講演「演題未定」斉藤貴男ジャーナリスト・本多の森ホール・主催九条の会石川ネット

(編集部注) 祝日は休日と表記しています。